あいちのおき 第67号

一般社団法人愛知県計量連合会



◇年頭のごあいさつ 神田連合会会長・大村愛知県知事

◇ 各種講習会・研修会実施報告 他





新春を迎えて

一般社団法人愛知県計量連合会

会長 神田 廣一

明けましておめでとうございます。

令和4年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げますとともに、当連合会への日頃の ご支援に対し、厚くお礼申し上げます。

令和3年は、一昨年に引き続き新型コロナウイルスが猛威をふるった年でしたが、罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。まだまだ予断を許さない状況が続いているなか、感染拡大防止にご尽力されている皆さまには深く感謝申し上げます。

令和4年の干支は、十干が「壬(みずのえ)」、十二支が「寅」の年にあたり、60干支では「 壬寅 (みずのえとら)」となります。

「壬」は「妊に通じ、陽気を下に姙(はら)む」、「寅」は「螾(ミミズ)に通じ、春の草木が生ずる」という意味があります。そのため「壬寅」は「陽気を孕み、春の胎動を助く」、冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力に溢れ、華々しく生まれる年になるといわれています。このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大で打ちのめされた世界経済が厳しい冬の状況を乗り越え、再生に向けて力強く再開されることを大いに期待する次第です。

昨年11月に英国グラスゴーで開催された「第26回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP26)」では、石炭火力の利用と化石燃料の補助金の段階的な廃止について、資源国の反発があったものの"努力を加速させる"ことが採択されました。気温上昇を産業革命前から1.5℃以内に抑えるには、2030年時点で、2010年に比べて温暖化ガスを45%削減する必要があり、地球環境保護に向けた活動が待ったなしであることを再認識すると共に、世の中の仕組みや産業、経済が加速度的に変化していくことを想像させられました。

こうした地球環境保護に向けた取組みを始め、コロナ禍によりデジタル化が加速度的に進展する状況下においても、経済活動の適正化を図るとともに、国民生活の利便性と安全性を確保するうえで、計量は極めて重要な役割を果たしています。当連合会といたしましては、適正な計量管理や計量の啓蒙や普及活動を推進することにより、変化に対応しつつ、産業、経済の発展と環境保護に寄与できるよう努めてまいりますので、今後とも変わらぬご指導ご鞭撻賜りますようよろしくお願いします。

最後に、皆様のご健勝とご多幸を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。 2022年元旦





❖ 愛知県知事の年頭のごあいさつ ❖

新春を迎えて

愛知県知事 大村秀章

あけましておめでとうございます。

新たな年が、県民の皆様にとりまして素晴らしい1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が、県民の皆様の生活や経済活動に大きな影響を与える中、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していくため、オール愛知で一丸となって、感染症の「克服」に向けた取組を進めてまいりました。

こうした中でも、ジブリパークの整備推進、世界最高クラスのアリーナとなる愛知県新体育館、国内最大のスタートアップ支援拠点「STATION Ai」の整備着手など、感染症克服後を見据え、将来にわたって、日本の成長をリードし続ける愛知を形作っていけるよう、愛知を「前進」させた1年となりました。

世界は、グローバル化の進展やそれに伴う感染症リスクの増大、デジタル技術の急速な発展などにより、加速度的な変化を遂げています。今後も、愛知が日本の成長エンジンとして、我が国の発展を力強くリードしていくためには、そうした変化に的確に対応し、イノベーションを巻き起こしていかなければなりません。

今年も、国内外の優れたスタートアップと地域のモノづくり企業とのオープンイノベーションにより、イノベーションが次々と創出される、愛知独自のスタートアップ・エコシステムの形成を促進するとともに、海外先進地域との連携を深め、世界に例を見ないグローバルなイノベーション創出拠点の形成を目指します。

また、リニア大交流圏を見据えた社会インフラ整備、農林水産業の振興、教育・人づくり、女性の活躍、 医療・福祉、環境、雇用、多文化共生、防災・交通安全、東三河地域の振興など、県民の皆様の生活と社会 福祉の向上にもしっかりと取り組んでまいります。

今年7月には、3年に一度の国際的な現代アートの祭典、国際芸術祭「あいち2022」を開催します。秋にはいよいよ、ジブリパーク全5エリアのうち、「青春の丘エリア」「ジブリの大倉庫エリア」「どんどこ森エリア」の3エリアが開業します。愛知の魅力を高める取組を着実に進め、国内外での愛知のプレゼンスをより一層高めてまいります。

2022年は、1872 (明治5)年に現在の愛知県が誕生してから、150周年にあたる記念すべき年です。県民の皆様に、郷土への愛着と誇りを改めて持っていただき、そして、将来も愛知県に住み続け、愛知をより良くしていきたいと思っていただけるよう、今年も全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

2022年元旦



会員の皆様のご健勝をお祈りいたします。

一般社団法人愛知県計量連合会

理 理 理 理 理 專務理

副会長 榊原 淳生副会長 松山 辰夫 制量士部会

令和3年度第2回理事会

第2回理事会は、新型コロナウイルス感染症の影響により書面による決議となりました。

◇ 第1号議案 令和3年度事業計画の進捗状況について

第9回定時総会を始め各種会議の報告があり、事業については、計量思想普及事業、計量改善普及事業、会員向け事業、計量管理委託事業、定期検査事業について9月末までの実績が報告され、今後の事業計画と併せて承認されました。

◇ 第2号議案 令和3年度上半期の収支状況について 経常収益については予算に対する執行率53%、経常費用については予算に対する執行率47%で承認されました。

計量記念日全国大会は縮小開催となりました



例年、東京に於いて開催されていました計量記念日全国大会が新型コロナウイルス感染拡大防止のため縮小開催となりました。

第1部の計量記念日式典は、経済産業大臣表彰及び産業技 術環境局長表彰が昨年行われなかった令和2年度と併せて行 われました。なお、愛知県からの受賞者は今年もありません でした。

第2部の「計量啓発標語募集」及び「何でもはかってみようコンテスト」のうち「何でも・・・」は中止となりました。 計量記念日全国大会で募集した、標語の最優秀作品を

計量は 暮らし支える 社会の基盤

計量あれこれ・はかりの豆知識

小さいはかりの選び方

・取引・証明に使用するはかり⇒検定証印のあるもの〈2年に1度の定期検査が必要です〉

紹介します。

- ・目安用のはかり⇒家庭用、検定証印のないもの、取引・証明以外用〈自主管理になります〉
- ・はかりの種類は、機械式・電気式とありますが、目的に合わせて選んでください。
- ・量る物の最大重量は、何キロですか?
 - →基本的には、量る重さの約1.5倍の秤量のはかりがお勧めです。
- ・何グラムの刻みで重量を見ますか?
 - →見たい目量よりも一つ下の刻みを選ぶとより正確に判断できます。 (メモリの刻みは、1・2・5です) ※例 1g・2 g・5 g・10 g・20 g・50 g等
- ・積載面の大きさはどの程度ですか?
 - →はかりの台が小さいと床や壁に触れて、正確な計量ができません。
- ・はかりの設置場所は、水平な場所・湿気の少ない場所・振動のない 場所・風の影響を受けない場所が良いです。



各種講習会・研修会実施報告

■計量証明事業主任計量者講習会

- ◆開催日 令和3年9月22日(水)
- ◆場 所 名古屋港湾会館 2階 第1会議室
- ◆内 容 ◇計量法の概要
 - ◇計量証明事業の登録制度
 - ◇事業者の義務
 - ◇質量計の管理知識
- ◆受講者 32 名(新規) 16 名

(更新) 16名



■適正計量管理主任者研修会

流通事業所の部

- ◆開催日 令和3年10月7日(木)
- ◆場 所 愛知県産業労働センター ウインクあいち 1601
- ◆内 容 ◇計量法の概要
 - ◇適正計量管理事業所制度
 - ◇商品量目制度
 - ♦計量管理
- ◆受講者 23名

生産事業所の部 令和3年度第1回

- ◆開催日 令和3年10月21日(木)
- ◆場 所 名古屋港湾会館 2階 第1会議室
- ◆内 容 ◇計量法の基礎知識
 - ◇適正計量管理事業所制度

- ◆内 容 ◇特定計量器の基礎知識と検査方法
 - ◇測定のトレーサビリティ
 - ◇計量管理の考え方・進め方
 - ◇計量管理の実施事例
- ◆受講者 60 名



令和3年度第2回

- ◆開催日 令和3年10月28日(木)
- ◆場 所 名古屋港湾会館 2階 第1会議室
- ◆内 容 第1回と同じ
- ◆受講者 37 名

■測定基礎研修会

- ◆開催日 令和3年11月16日(火)
- ◆場 所 愛知産業労働センター ウインクあいち 1001
- ◆内 容 ◇測定の基礎
 - ◇測定器の基礎知識と使い方
 - ◇測定器の管理
 - ◇測定器のべからず集、失敗事例
- ◆受講者 34 名



愛知県計量センターからのお知らせ

政令改正の概要

・国は、平成29年6月計量法施行令の一部を改正し、特定計量器に自動はかり4機種「自動 捕捉式はかり」「ホッパースケール」「充填用自動はかり」「コンベアスケール」を追加し検定 の対象とした。しかし、この4機種について「検定の精度が細かいため検定に必要な基準器が 存在せず検定が不可能であり、かつ取引・証明に使用される可能性が低く特定計量器としての 規制の必要性に乏しいもの」が存在し、また、自動捕捉式はかりについては、「大きさ等の問 題により検定の実施に当たって危険を伴うなど技術的に検定が困難なもの」が存在することが 判明したため、計量法施行令第2条において、自動はかりにおける特定計量器の範囲を改正す るとともに、第5条において、検定対象外とする自動捕捉式はかりの範囲を改正した。また、 型式承認の申請の状況等を踏まえ、自動捕捉式はかりの検定の実施スケジュールも見直した。

主な改正点 (政令第215号より一部抜粋)

- 1) 自動はかり「のうち、目量が10mg以上であって、目盛標識の数が100以上のもの」 の追加
- 2) 自動捕捉式はかり「のうち、ひょう量が5kg以下のもの」の追加
- 3) 上記改正に伴う、関係手数料の改正
- 4) 自動捕捉式はかりの使用制限の開始日の改正
 - ・新たに使用するものについての使用制限の開始日 平成34年4月1日→令和6年4月1日
 - ・既使用のものについての使用制限の開始日 平成37年4月1日→令和9年4月1日

[問い合わせ先] 愛知県計量センター 計量指導・検査グループ 電 話 052-603-6300 FAX 052-603-1396 E-mail keiryo-center@pref.aichi.lg.jp



自動捕捉式はかり(キャッチウェイヤ)

箱物、袋物、缶などの包装形態で計量を行う。欠品等 の判別や異物混入の選別する機能も備えているタイプ もある。

「主な計量対象】

·加工食品、飲料、薬品等

令和4年度 特定計量器定期検査等のご案内

取引又は証明に使用される特定計量器(はかり、分銅、おもり)は2年に1回、愛知県又は特定市の検査を受けることが必要です。令和4年度の検査予定は以下のとおりです。

◇ 定期検査 ◇

─────────────────────────────────────				
特定市の実施区域	実施時期			
名古屋市 緑区 南区 天白区 昭和区、瑞穂区 熱田区、守山区 名東区 千種区 ※上記7区の内、ひょう量300kg以上	4年 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月~12月			
豊橋市 岩田、豊、東田、旭、八町 松葉、松山、新川、向山、下地 大村、牛川、鷹丘、下条、多米 岩西、つつじが丘、飯村、石巻 西郷、玉川、嵩山、賀茂、二川 二川南、谷川の各校区	4年 6月~7月			
岡崎市 東部支所、岩津支所、矢作支所 六ッ美支所管内	4年5月 ~5年2月			
一宮市 宮西、貴船、葉栗、西成 浅井町、北方町、今伊勢町 奥町の各連区及び尾西地区 木曽川地区	4年 5月~12月			
半田市 十ケ川以東の区域	4年 8月~12月			
春日井市 市内全域 (隔年実施)	4年 5月			
豊川市 中部、代田、西部の各中学校区	4年 6月			
豊田市稲武地区旧拳母、高橋、松平地区	4年 4月 4年 9月			

[特定市計量関係担当課]

名古屋市経済局産業労働部産業企画課計量検査係

☎ 0532-51-2306 FAX 0532-56-0123岡崎市市民安全部防犯交通安全課 生活安心係

☎ 0564-23-6015 FAX 0564-23-6570

一宮市活力創造部商工観光課 消費生活・計量グループ

☎ 0586-28-9148 FAX 0586-73-9135

半田市市民経済部経済課 商工担当

☎ 0569-84-0634 FAX 0569-25-3255

春日井市市民生活部市民活動推進課 消費生活担当

☎ 0568-85-6616 FAX 0568-84-8731豊川市産業環境部商工観光課 統計係

☎ 0533-89-2119 FAX 0533-89-2125

豊田市産業部商業観光課 商業振興担当

☎ 0565-34-6642 FAX 0565-35-4317

◇ 定期検査 ◇

愛知県の実施区域		実施時期	
津島市		4年 4月	
海部郡	大治町	n	
あま市		"	
弥富市		5月	
海部郡:	蟹江町、飛島村	"	
愛西市、稲沢市	市	6月	
北設楽郡:	設楽町	7月	
	豊根村、東栄町	8月	
知多郡:	南知多町、武豊町	"	
	美浜町、阿久比町	9月	
	東浦町		
知多市		"	
新城市、東海市	市、常滑市	10 月	
愛知郡	東郷町	11月	
豊明市、瀬戸市、日進市		"	
長久手市、大川		n	
尾張旭市		12月	

♦ 計量証明検査 ♦

	愛知県の実施区域	産施区域 実施時期	
名古屋市		4年 12	
	中川区、西区、中村区	5年	
中区、	熱田区、瑞穂区		
津島市、			"
愛西市、			"
北名古屋市、	あま市		"
西春日井郡:			"
海部郡:	大治町、蟹江町		"
	飛島村		
弥富市			"
一宮市、	常滑市		2月
江南市、	知多市		"
	大口町、扶桑町		"
	阿久比町、東浦町		"
	南知多町、美浜町		
	武豊町		
新城市、	田原市		3月
豊川市(旧-	一宮町・音羽町・		"
御酒	津町・小坂井町を除く)		
半田市、	東海市		"
大府市、			"
日進市、	長久手市		"
愛知郡:			"
北設楽郡:	設楽町、東栄町		"
	豊根村		
豊田市	(旧稲武町)		"

[愛知県計量関係担当課]

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課 (愛知県計量センター)

計量指導・検査グループ

☎ 052-603-6300 FAX 052-603-1396

黄色部分は、(一社)愛知県計量連合会が指定検査 機関として検査予定です。(計量±による代検査を除く。)



今後の行事予定



計量管理技術講習会

今年のテーマは、あらゆる分野で管理が必要と される**「温度」**です。

- ◇日時 令和4年2月24日 (木) 13:30~16:30
- ◇場所 名古屋港湾会館 2階 第1会議室
- ◇第1部 内容 温度計測の基礎
- ◇講師 (一財) 日本品質保証機構 中部試験センター
- ◇第2部 内容 非接触型温度計
- ◇講師 日本アビオニクス株式会社
- ◇定員:40名
- ◇ 受講料:会員3,000円 非会員5,000円
- ◇ 受講申込方法:受講申込書をFAXで送信

計量証明事業主任計量者講習会

計量証明事業主任計量者の新規資格取得及び知識更新のための講習会です。

- ◇日時 令和4年2月15日(火) 10:00~15:30
- ◇場所 名古屋港湾会館 2階 第1会議室

◇内容 計量証明事業登録業者に必要な計量法知識、主任計量者に必要な計量器の管理知識

- ◇定員:60名
- ◇ 受講料: 会員6,000円 非会員10,000円
- ◇ 受講申込方法
 - ・新規資格取得受講者:受講申込書及び試験願 書に写真を貼付して事務局まで郵送
 - ・知識更新受講者:受講申込書FAX申込可

会長表彰のお知らせ

当会の次回総会(令和4年5月24日開催予定) の会場において、計量関係事業所にお勤めで、勤務 成績優秀な従業員の方の会長表彰を行います。

推薦基準及び推薦方法は次のとおりです。

- ・推薦基準 10年以上計量関係事業所(会員事業所) に勤務され、勤務成績が優良な方
- ・推薦方法 推薦書を令和4年4月8日(金) までに事務局へご提出ください。

🗖 各種受講申込書は当連合会ホームページからも入手できます。 URL: http://aichikeiryou.com

2022 あいち計量新年賀詞交歓会は中止となりました。

年初にあたり計量に関係する皆様の親交・情報交換の場として、例年、開催しておりました新年 賀詞交歓会はコロナ感染症の影響を受け、中止することとなりました。

編|集|後|記|

令和元年(2019年)5月20日に、キログラムの定義が変更され、129年にわたって使用されてきたキログラム原器からプランク定数に基づくものとなりました。

そのほぼ翌年から100年に一度といわれる、

はやり病、『新型コロナウイルス』が今や世界を震撼させています。この編集後記を寄稿するタイミングで、新型コロナウイルスのオミクロン株が日本にも上陸しました。



2022年の本誌、第67号が皆様のお手元に届く頃に、第6波が拡大していないことをアマビエ様に祈願し、皆様のご健康をお祈りして編集後記といたします。 K. H

編集発行

一般社団法人愛知県計量連合会

〒 453-0014 名古屋市中村区則武一丁目 9番 9号 (側島第 2 ノリタケビル 63号室)

TEL (052)452-1821 FAX (052)452-1822 E-mail: aichi.keiryou@theia.ocn.ne.jp

URL: http://aichikeiryou.com